

地方都市における保育者養成校と保育現場が協働して行う 発達相談モデル構築に向けた試み —保育者へのインタビュー調査から—

橋本 翼 原口 喜充 (近畿大学九州短期大学)

A Trial of Constructing a Nursery School Counseling Model Collaborated with a Junior College
in Nursery Schools in a Suburb in Japan
—From an Interview of Nursery Teachers—
Tsubasa Hashimoto, Hisami Haraguchi (Kyushu Junior College of Kindai University)

要旨

本研究は、養成校の教員と保育現場の保育者とが協働して行った「気になる子」への支援に関する実践研究の1年目(2021年度)の経過を報告し、保育者へのインタビュー調査の結果を分析し考察を加えた。今回の試行的モデルは以下の流れで行った。①発達相談②保育者へのコンサルテーション③職員研修。保育者は本モデルの発達相談に満足していることが示された。本発達相談のモデルの有効性が示された。本モデルを精緻化するために、我々は実践研究を継続する予定である。

キーワード : 「気になる子」, 発達相談, 協働, 保育者への支援, 実践研究

Abstract

This study reported a process of field research in a suburb in Japan in first year (2021) and considered an analysis of interview research about nursery school teachers. To support “children in concern”, we collaborated with teachers in a junior college for training nursery school teachers in nursery school teachers. In this model, we provided support in the following sequence : 1) doing a counseling of child development, 2) doing consultation for nursery school teachers, 3) conducting workshop for nursery school teachers. From the interview, nursery school teachers were satisfied with this model. The validity of this model was shown. We tended to continue this field research to elaborate this model.

Keywords : Child in Concern , nursery school counseling , collaboration, support for nursery teachers, field research

1. 問題と目的

近年幼児教育・保育の現場において、未診断の発達障害傾向の幼児を含むいわゆる「気になる子」が増加している。「気になる子」とは、野村(2018)¹⁾によれば、「保育所・幼稚園の生活で行動・対人関係の課題があることで集団への参加に困難を持つ子ども」かつ「その困難に関して特別なニーズを抱え

ている子ども」と定義される。保育現場では、いわゆる「グレーゾーンの子」と呼ばれている子ども達(はっきりと発達障害の診断がおりるほど本人の困り感は顕著ではないものの、何らかの支援が必要な子ども達)も「気になる子」には含まれている。

文部科学省(2022)²⁾による全国調査によれば、「知的発達に遅れはないものの、学習面または行動面で著しい困難を示す」小中学校の普通学級に在籍

する児童生徒の割合は、8.8%（推定値）とされており、10年前の同様の調査（文部科学省、2014）における結果（6.5%）を大きく上回っている。幼児において特別な配慮を要する子どもの実態把握は進んでいるとは言えないが、少なくとも8.8%以上の幼児が適応上の課題を抱えている可能性があり、幼児教育、保育分野においても「気になる子」を含む、特別な支援を要する幼児の現状の把握と支援体制の構築は喫緊の課題である。

「気になる子」に対する支援に関して各自治体が行っている取り組みとして巡回相談がある。鶴（2012）³⁾は巡回相談に関する研究を整理し巡回相談の効果や評価に関しては肯定的である内容が多数を占めると結論づけている。

著者らの経験では、地方都市においては、療育等の社会資源が限られているがゆえに、発達障害の特性の強い子どもや発達の遅れの顕著な子どもしか療育等の支援につながらないという現状がある。その他多数を占める「気になる子」（「気になる子ども」）に関しては現場の保育者が試行錯誤しながら支援を行っており、筆者らの経験からは頼るべき専門家が身近にいない不安を保育者は感じているように思われる。

筆者らが所属する短期大学は人口13万人規模の地方都市である飯塚市に立地しており、飯塚市の中で唯一の保育者養成校である。保育者養成校の取るべき役割として、学生教育だけでなく地域貢献や現職教育が今後重要視されていくと筆者は経験上感じている。筆者らは短期大学の近隣に立地する同一法人の私立保育所3園（B園、C園、D園）の協力を得て地域の保育所などにおける気になる子の支援などを行うため3園を定期的に訪問し、在園児の行動観察や参与観察、担任保育者へのコンサルテーションを行った。その結果、「気になる子」に関する発達支援体制の整備が必要であると考えに至った。

本研究の目的は、保育者養成校の教員が保育現場と協力して「気になる」子どもの発達相談を試行的に行った実践を報告するとともに、その効果と課題を保育者へのインタビュー調査の結果を通して検証し、地方都市における発達相談のモデルを仮説的に提示することである。

2. 実践の経過

2021年8月に地域の保育所B園、C園、D園計3園に本研究の趣旨説明を行い、研究協力に関する同意を得た。そこで2021年9月より各園に発達相談に関するポスターを掲示してもらい、保護者からの依頼に応える体制を整えた。発達相談の対象は原則3歳以上とし、現在療育に通っている在園児は既に発達相談を受けていると考えられるため相談の対象外とした。発達相談の内容は、①保護者へのインタビュー面接、②発達検査、③保護者への検査結果のフィードバックという構成であり、保護者の同意が得られた場合は、④園へ検査結果のフィードバックを行うこととした。発達相談に先立ち、園との連携を深めるために2021年9月より、第1著者、第2著者の2名が月1回～2回各園を訪問（一回の訪問時間は2時間～4時間）し、役割分担しながら園児の行動観察および保育士へのコンサルテーションを行った。なお著者らは両名とも臨床心理士の有資格者であり、発達相談の経験および保育現場におけるコンサルテーションの経験が豊富であったため、本研究の実施に必要な専門性を有している。

しかし発達相談依頼については、ポスターの掲示から一か月経過しても0件であった。そこで著者ら2名で今後の方針を協議し、「保育者と著者らとの信頼関係を構築し、保育者から『気になる』子どもの保護者に発達相談を勧めてもらおう」という方針に変更した。具体的には各園の訪問時に著者らがゆるやかにそれぞれの担当クラスを決め、在園児の行動観察（参与観察も含む）を行った上で、なるべくその日のうちにクラス担任および管理職（園長・主任）にフィードバックを行った。また2021年10月より、各園において午睡時間に職員研修を行った。表1に各園の園児数、訪問回数、職員研修の回数を示した。すると2021年11月より園より発達相談の依頼が入るようになった。表2に職員研修および発達相談件数を示した。

3. 方法

1) 使用データに関して

本研究では、園訪問時の記録、発達相談の記録、

研修会の感想、2022年3月にB園、C園、D園の保育士計20名に実施したインタビュー記録をデータとして使用する。なおインタビューは協力者の同意を得て録音し、逐語録にして記録した。

2) 倫理的配慮に関して

調査協力園および調査協力者に対しては本研究の趣旨を書面にて説明し、同意を得ている。発達相談において発達検査を実施したが、第一著者および第二著者は発達検査の実施および結果の分析に関して専門性を有しており、検査の実施に当たっては保護者からの同意を得ている。

本研究において、事例に係る箇所に関しては個人情報保護の観点から、事例の本質に影響を与えない範囲で事実関係を修正している。なお、本研究は近畿大学九州短期大学倫理委員会の承認（承認番号：2021年-1号）を得ている。

4. 結果

本研究の結果について①発達相談、②保育士へのコンサルテーション、③職員研修、の三つの観点から述べる。（なお、インタビュー内の保育者の発言は斜字で標記する。）

1) 発達相談に関して

2021年11月より、まず訪問回数が最も多いB園において、園側が保護者に発達相談を勧めたことをきっかけに年長(5歳児)男児E児の発達相談が行われ、保護者面接の後に発達検査を実施した。E児は感情コントロールが難しい時があり、家庭や園でかんしゃくを起こすと立ち直るのに時間がかかっていた。発達検査(WIPPSI-Ⅲ)を行った結果、E児がかんしゃくを起こしてしまう背景には全般的な発達の遅れがあり、言葉の理解や表現に困難を抱えていることが明らかになった。その後保護者と担任、主任同席のもと検査結果のフィードバックを行い、家庭でのE児への支援と園での支援、小学校への引継ぎ事項などに関して具体的な提案を行った。さらに年長担任は、E児へどのようにすれば保育者の意図や指示が伝わるかを工夫して関わるようになり、園では情緒的に安定して過ごせる日が増えるなど、好ましい変化が見られた。しかし、就学先について保護者は特別支援学級を希望せず、E児は通常学級に就学することとなった。

E児に対する発達相談について、保育者は以下のように語っている。

表1 各園の概要と訪問回数、発達相談件数(2021年9月～2022年3月末)

園名	園児数(人)	訪問回数(時間)	職員研修回数	発達相談件数
B保育園	110	10回(25時間)	3	3
C保育園	80	9回(23時間)	2	1
D保育園	120	5回(15時間)	1	0

表2 職員研修のタイトル

回数	タイトル
1	「気になる子」の早期発見・早期支援(理解編)
2	「気になる子」の支援のポイント(支援編)
3	「気になる子」の事例検討会

- ・「Eくんに関しては、(担任は)もうちょっとできるかなと思っていたんですけど、(検査で)数値で結果として出されると(担任として)違うかかわりができたんじゃないかなと思います。」
- ・「Eくんについては(5歳児なので)もうちょっと時間が欲しかった。保護者の意向に踏み込むのは難しいなと思ったが、小学校については(Eくんの情報を)申し送れたのでよかったと思います。」

保育者は、E児の発達面を正確に把握できたことで保育の見通しが持てたことや、小学校への申し送りができたことに手ごたえを感じている。その一方で年長時に初めて子どもの発達の課題について保護者と話しても、保護者の特別支援に対する抵抗感から現実的な支援が進まないというジレンマを保育者が感じていることが明らかになった。したがって、できる限り早い段階で「気になる子」を支援につなげる重要性が確認されたとともに、保護者に子どもの「気になる」様子をどのように伝えるかという点について、保育者は日々悩み葛藤していることが明らかになった。

E児への発達相談をきっかけに、その後B園では2件の発達相談が行われた。またC園においても1件の発達相談が行われるなど、各園の発達相談に対するニーズは着実に高まってきていることがうかがえた。

2) 保育士へのコンサルテーションに関して

担任保育士へのコンサルテーションに関しては、1歳児クラスから5歳児クラスまでを対象とし、第1著者第2著者の間でゆるやかに担当のクラスを決めてクラスでの観察を行った。著者らはクラス参観の場面では、保育に支障をきたさないよう配慮しつつ、園児と関わり(時に一緒に遊び)ながら、気づいたことを担任や管理職に伝えていった。調査開始当初は発表者らを警戒していた担任保育士も一部存在していたと思われる。発表者らが園児らと関わりながらその子どもの困り感を見立て、伝えることを続けることで徐々に信頼関係が構築されてい

った。

インタビューでは管理職の先生方から、著者らのコンサルテーションに関して以下のような発言があった。

「子ども目線で一緒になって感じ取って、職員が感じた所と接点合う所から話し合う方法がいいと感じました。」

「巡回相談の時は職員は緊張するんですね。先生方は子どもの遊びの中に入る時があるので、何も準備しなくていいよと伝えてたら、職員も普段通りでいれたようです。」

「集団の中の子ども同士の関わりに保育者は困っている。日常の姿を見てもらうことで、現場の先生には安心感がある。」

市の巡回相談の際は、設定保育の場面を巡回相談員が参観する形式をとっていたためか、「(製作など)決まった場面を見せなくてもいいのですか?」という問いが担任保育士から著者らに発せられたこともあったが、著者らが保育の様子をありのままに観察し、時に子どもと遊ぶ様子は、担任保育者らにとって新鮮な体験であったと推察され、日常の保育に著者らがさりげなく関与し続ける姿勢が、担任保育者との信頼関係の構築につながったと考えられた。担任保育士らは、コンサルテーションに関して以下のように語っている。

「(子どもの)体を触って落ち着かせたらいよいよ」と(著者に)言われて、やってみたら手ごたえがあった。新しい視点が入ってきた。」

「自分でできるよう約束を作る」ことを(実際に)やってみると、子ども達の反応もよくなり怒る必要もなくなった。」

「(その子は)友だちと関わりたいんだね」と(著者に)言われ、安心して落ち着いて接するようになった。一緒に考えてくれる感じがした。」

著者がコンサルテーションにおいて、子どもの行動観察に基づき、子どもの見立てや保育者の子どもへの対応を助言したことを繰り返したことで、担任保育者は「気になる子」の行動のみに着目するのではなく、子どもの内面の理解に着目する姿勢へと変化したと考えられた。

コンサルテーションのプロセスにおいては、何度か担任保育士より、子どもの「気になる」行動について保護者に話ができないという悩みや、保護者にどのように「気になる」行動を伝えてよいか迷うという戸惑いが語られた。担任保育者は以下のように語っている。

「保護者の方に(子どもの気になる様子を)伝えて、一緒に取り組みませんかというのが、うまく伝わらないのが一番難しい。保護者の(子どもへの)思っている所と私たちの思っている所の差がすごくあるから。」

こうした発言に見られるように、保育者はベテランになっても子どもの「気になる」様子について保護者と連携することにとまどいや葛藤を感じることが分かる。こうした場合に本研究のように外

部の専門家が保育者の身近におり、保護者への支援について必要に応じて助言を求めることができる環境は、とても心強いものであると推察された。

3) 園内研修に関して

まず、3園の中で3回の研修を行ったB園における職員研修の実践課程について述べる。B園の主任からは、研修内容に関して「当園の担任は若手が多いので、『気になる』子どもへの対応そのものをまずは教えてほしいという依頼があった。そのため、1回目の研修内容については、前半に発達障害の基礎知識と、「気になる」子どもの示す行動特徴や日常の保育場面での子どもの困り感を中心に説明した。そして後半にクラスの子どもの「気になる」側面について担任保育士から質問を受け、著者が質問に回答するという構成とした。担任保育士からは、「『気になる子』へ個別対応が必要なのは分かるが、集団の中で逸脱行動を取った場合どうすればよいのか迷う」といった悩みが語られた。研修の中で、参加保育士間で積極的に意見が交わされることはなかったものの、担任保育士にとっては、「気になる」子どもについて何か分からないことがあったら著者達に聞いてよいのだ、といった安心感が醸成されたと考えられた。

2回目の研修会は、仮想ケースによる「気になる」子どもの支援の実際を、発達検査の仮想のプロフィールとともに著者が参加保育士らに提示し、支援のヒントについて具体的に伝える内容とした。ほとんどの担任保育士らが発達検査のプロフィールを見ることは初めてであったが、「発達検査でここまで子どものことが分かるのか」という驚きが参加者の反応から見て取れた。研修後半のディスカッションでは、クラスの「気になる」子どもへの支援について積極的に質問がなされ、各担任保育士が積極的に「気になる」子どもへの支援を進めていきたいという意欲の高まりが見られた。

2022年2月に行われたB園での3回目の研修会(事例検討会)では、4歳児担任からクラスの「気になる子」に対する支援の現状や課題について問題提起があり、参加した保育者間で活発な意見交流や「気になる子」への対応の助言が行われるなどの様子が見られ、「気になる子」の支援を担当個人で抱え込むのではなく、組織全体で考えてこうという意

識の芽生えが見られた。

園内研修については以下のような語りが見られた。

「(研修を通して職員が)、子どもは一律にこうと一括りにしない見方、この子はこうかもしれないと多面的に見る見方に少し変わって来ているんじゃないかなと思います。

「(気になる子への)支援の仕方についても少しずつ職員は理解できてきているので、感情的に怒るようにはならなくてすんできている。(これまでは子どもを)集団に入れようと強い調子になりがちだったのが、柔軟に対応できるようになってきている。」

「自分の保育を見直したり、考え直したりするきっかけになりました。私(子どもに)マイナスに言うことが多かったんです。でもその子のできていることを褒めるようにしたら、(子どもが)変わりました。」

「(カンファレンスで)より詳しく子どものことについて保育士間で共通理解できた。(資料を作るため)子どもの日々の様子や自分の気持ちを書きとめるようになった。)」

これらの語りで見られるように、園内研修を通じて保育士の子ども理解が深まり、保育士の子どもへの対応のバリエーションが増えたことで、気持ちにゆとりをもって子どもたちと関わるようになったことが推察される。

事例検討会でファシリテーターの役割を務めた著者らは、発表者である担任保育者の「気になる子」に対する支援にまつわる葛藤や迷いを、参加してい

る保育者間で「一緒に考える」姿勢が共有されていくよう意識していた。また、著者らは事例検討会において発表者が批判されると、研修会に対する保育者のモチベーションが低下すると考えていたため、担任保育者の子どもへの肯定的な関わりに着目してフィードバックを行うよう努めていた。

上記の語りで見られるように、一連の園内研修の参加経験を通して、担任保育者は日々の保育を客観的に振り返る機会を得ることができ、保育者自身の省察能力が高まったと感じていると推察された。

5. 考察

1) 本研究の成果

本研究の成果として以下の三点について述べる。

①養成校教員が保育所と協力して発達相談を行うためには、まず「保育士から信頼される」必要がある

インタビューにおけるコンサルテーションに関する保育者の語りで見られたように、担任保育者にとって外部の専門家が自分の保育場を参観するという状況は緊張感と自らの保育が否定されるのではないかという不安に直面する機会である。まずは子どもの行動観察と担任保育者へのコンサルテーションを丁寧に行うことで、著者らと保育者との信頼関係が構築されていき、園内研修を通して信頼関係がより強固なものになっていったと推察される。著者らの保育現場へのアプローチの姿勢は、①日常の保育場を参観し、保育者と子どもとのやり取りを妨げない。②自由遊び等の場面では、子どもと遊びを通して関わり、遊びから得られた見立てを保育者に伝える。③著者らが専門家として保育者に一方的に助言するのではなく、専門家と保育者が「一緒に考える」姿勢を大切にする、という三点に集約される。こうした著者らの姿勢は巡回相談とは異なった視点や関与の方法であると考えられ、専門家と保育者との信頼関係構築のための一つのモデルとなるアプローチであると考えられる。

②発達相談は「気になる」子どもへの支援に対する新たな視点を保育者に提供することができる

本研究では計4件の発達検査を施行したが、検査は子どもが通いながっている園内の一室で行った。

「気になる子」は環境の変化に弱い子どもが多いが、園内で発達検査を実施できたことで、子どもは安心感を持って検査に取り組むことができ、その子どもの持っている能力が正確に検査結果に反映されたと考えられた。

また、発達検査のフィードバックを通して、保護者や担任保育士は今までの子どもへの理解を修正し、より適切に子どもに関わることが可能となった。発達検査のフィードバックにおいて著者らは数値だけでなく子どもの得意な所と苦手な所を保護者、保育者に伝え、具体的な手立てにつなげることができた。しかし、発達検査を実施した年齢が年長児（5歳児）であった事例においては、保護者と保育園との子ども理解のずれを埋めることは難しかった。早期の発達支援の重要性は子どもの成長に不可欠であるが、保護者の子どもの「気になる」様子の理解と受容に関しても一定の時間が必要と考えられるため、早期に子どもの「気になる」様子を保護者と共有していくことが重要であると考えられた。子どもへの発達検査の実施はその必要性を熟考したうえで行われるべきであるが、発達検査を実施した後、結果が出た後の保護者への助言や支援と、保育者への支援を同じ専門家が行うことで、よりきめ細やかなサポートを行うことが可能になると考えられた。

③保護者へ発達相談を勧める作戦を養成校教員と保育士が協力して行うことが「気になる」子どもの支援を前に進めるきっかけとなる

木曾(2016)⁴⁾は、保育士にとって「未診断の発達障害傾向の子ども」本人への対応は心理的負担にはならないが、子どもの保護者に子どもの問題を伝えることの難しさが心理的負担につながることを明らかにしている。本研究においても、担任保育者は「気になる子」の保護者支援の困難感について語っていた。そのため専門家が身近な相談者として保育士を支援することで、「気になる」子どもの保護者支援を間接的に支援することが有効であると考えられた。

橋本(2021)⁵⁾は、保育士と臨床心理士が協働して「気になる」子どもの保護者支援を行う「対話の場」を設定した実践研究の成果を報告している。本研究においても、実際的な研究期間は6か月余りという短い時間であるが、著者らが保育士の身近な相談者

として機能し始めており、発達相談においても、保育士を専門家が支援するという「支援者支援」が重要であることが示唆された。本研究の成果をもとに、①発達相談②園児の行動観察と職員へのコンサルテーション③職員研修という三つの取り組みを、保育現場、幼児教育現場における「支援者支援」を目指した発達相談の一モデルとして提唱し、その効果を検証していきたいと考える。

2) 今後の課題

本研究の課題は以下の三点である。

①発達相談につながった事例の少なさ

本研究では、園の全面的協力があつたにも関わらず、発達相談の依頼件数が4件と少ない現状であった。背景となる要因としては、「保護者の発達相談に対する抵抗感や不安」や、「保護者にとって著者らが身近でない」、「保護者が子どもの発達にあまり困り感を感じていない」等、さまざまな要因が考えられる。また本研究が行われた時期は新型コロナウイルスの感染状況も予断を許さない時期であり、対面での相談に抵抗を感じる保護者も少なくなかった可能性もある。しかし著者と保育者らの信頼関係が深まっていくと、保育者から保護者に発達相談を勧めるケースは増えていくと想定される。2022年度以降もフィールドワークは続けており、今後も検証が必要である。

二点目としては、養成校と保育現場とが連携して行う発達相談モデル構築に関して、さらなる事例の蓄積が必要とされる点である。2022年以降も著者らは発達相談およびコンサルテーション、職員研修という一連の研究活動を継続しており、2024年度で4年目の実践を迎えている。その後の実践研究で得られた知見をもとに、保育者養成校として保育現場と共に行う発達支援モデルを精緻化し提唱していく予定である。

三点目としては、巡回相談との役割分担と連携に関してである。著者らの研究は巡回相談の代替をするものではなく、保育現場・幼児教育現場において「気になる子」を含む子ども達のよりよい成長を目指して行われるものである。したがって、巡回相談とは違った専門性や役割として、著者らの発達相談モデルはどのように地方都市の中で機能し、連携し

ていくかという点について、より詳細な検討と議論が行われる必要があるため、今後本研究の成果をより発展させた実践研究を継続し、その成果をもとに行政とも「気になる子」の支援に関して対話を行っていきたいと考える。

付記

本研究に協力していただいた保育所の先生方、園児の皆様、保護者の皆様に感謝いたします。本研究は日本保育学会第75回大会(2022)において発表されたものを加筆修正したものである。なお本研究は、2021年度飯塚市大学支援補助金の助成を受けて行われた。

文献

- 1)野村朋(2018)。「気になる子」の保育研究の歴史の変遷と今日的課題. 保育学研究, 56(3), 70-80.
- 2)文部科学省(2022). 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について.
(https://www.mext.go.jp/content/20230524-mext-tokubetu01-000026255_01.pdf 2024年9月21日参照.)
- 3)鶴宏史(2012). 保育所・幼稚園における巡回相談に関する研究動向. 手塚山大学現代生活学部紀要, 8, 113-126.
- 4)木曾陽子(2016). 未診断の発達障害の傾向がある子どもの保育や保護者支援と保育者の心理的負担との関連—バーンアウト尺度を用いた質問紙調査より—. 保育学研究, 54(1), 67-78.
- 5)橋本翼(2021). 保育者と臨床心理士の協働による「気になる子」の保護者支援の試み—保育者と保護者の「対話の場」ほっとサロンの実践過程を通して—. 日本保育学会第74回大会発表論文集.